

記者発表資料  
令和4年11月2日  
(担当) 議会事務局調査課  
岡部、渡邊  
(内線) 700-4630  
(直通) 214-6168

## 「(仮称) 仙台市太陽光発電事業の健全かつ適正な導入、運用等の促進に関する条例」素案に関する意見を募集します

仙台市議会では、太陽光発電事業の健全かつ適正な導入、運用等の促進を実現するための政策条例の策定に向けて検討を進めてきました。

このたび、素案をまとめましたので、市民の皆さまのご意見を募集します。

### 1 意見募集 (パブリックコメント) 対象の条例

- (1) 名称 (仮称) 仙台市太陽光発電事業の健全かつ適正な導入、運用等の促進に関する条例  
(2) 内容 近年、太陽光発電の導入が積極的に進められている一方で、土砂災害や景観への影響、野生動植物の生息環境の悪化、適切な維持管理を巡っての問題等が生じています。

このような状況を踏まえ、この条例では、太陽光発電施設の適正な設置、維持管理、廃棄の手続き及び、地域と共生する太陽光発電の普及促進に必要な事項を定め、太陽光発電事業の導入促進と、自然環境及び市民の安全安心な生活環境の調和を図るとともに、リユース・リサイクルを推進し、循環型社会の実現を目指します。

### 2 募集期間 11月7日(月)～12月7日(水) ※当日消印有効

### 3 提出方法

市議会ホームページから専用フォーム(みやぎ電子申請サービス)にアクセスして必要事項を入力のうえご提出いただくか、素案に添付されている様式又は任意の様式に、ご意見、氏名、住所(法人・団体の場合は、名称、代表者氏名、所在地)、年齢(年代)を記入し、郵送、ファクス、持参のいずれかの方法でご提出ください。

### 4 資料の配布場所

市役所本庁舎1階市政情報センター、市民のへや、宮城野区・太白区・若林区情報センター、区役所・総合支所総合案内、各市民センター、市議会事務局窓口で配布します。

また、11月7日(月)から市議会ホームページでもご覧いただけます。

(URL) [https://www.gikai.city.sendai.jp/publicity/topics/public\\_comment.html](https://www.gikai.city.sendai.jp/publicity/topics/public_comment.html)

### 5 意見の提出先・問い合わせ先

仙台市議会事務局調査課

(郵 送) 〒980-8671 仙台市青葉区国分町3-7-1

(ファクス) 022-265-9626

(持 参) 土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時までに議会事務局調査課へご提出ください。

電話(問い合わせ) 022-214-6169